

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：23901

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13878

研究課題名（和文）戦前の社会事業研究所が果たした役割に関する研究

研究課題名（英文）Role of the Social Work Institute before World War II

研究代表者

渡邊 かわり (Watanabe, Kaori)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：70595438

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：戦前の社会事業研究所においては、社会事業にかかわる図書の収集、講演会の開催などが行われるとともに、保健医療、海外の動向、歴史、保育、保健婦、農村調査等にかかわる図書の出版も行っていた。また、1939年に組織が拡大されて以降は、社会事業の実態調査についても力を入れるなど、社会事業の研究機関として重要な役割を果たしていた。

だが、1943年には治安維持法違反容疑で3名の所員が検挙され、さらに戦時体制が進む中で研究環境が悪化し、物資の入手が困難になったこともあり、1944年以降は研究活動が徐々に縮小したことが明らかとなった。治安維持法のもとでは、社会事業研究所の研究活動には限界があった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会事業研究所は1934年に設立され、1945年までに58冊の図書を出版していた。初期は主に文献研究が行われ、1939年に組織の再編・拡大が行われた後は、実態調査にも取り込まれるようになった。だが、1943年に所員3名が検挙され、その翌年には1冊も図書が出版されていないことから、研究活動が委縮した可能性が考えられる。また、1945年に出版された図書は、謄写版1冊のみであった。戦時下における物資の不足や研究環境の悪化、そして社会的な視点を持って物事を行ったり考えたりすることを否定する治安維持法の下では、社会事業の取り組みや調査・研究には限界があることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：Before World War II, the Social Work Institute collected books on social work, hosted lectures, and published books related to health and medical care, overseas trends, history, childcare, public health nurses, rural surveys, and so on. As the organization was expanded in 1939, it has also focused on field surveys in welfare facilities and rural areas. The Social Work Institute was an important research institute for social work in Japan before the war. However, in 1943, three members were arrested on suspicion of violating the Peace Preservation Law. As the war progressed, the research environment deteriorated and it became difficult to obtain supplies. Therefore, after 1944, research activities gradually decreased. Furthermore, under the Peace Preservation Law, limits were imposed on the institute's research activities.

研究分野：社会福祉史

キーワード：社会事業研究所 社会事業 浦辺史 天達忠雄 重田信一 特高警察 治安維持法 農村調査

1. 研究開始当初の背景

(1) 1934年に財団法人中央社会事業協会に付属する形で開所された社会事業研究所は、雑誌『社会事業』の出版、各種講習会の実施、社会事業にかかわる文献・資料の収集、社会事業研究生の養成など、社会事業の研究機関として幅広い活動を行っていた。ただし、その実態について取り上げた研究は、これまでほとんど行われてこなかった。

(2) 社会事業研究所には様々な所員がいたが、そのうち浦辺史、重田信一、天達忠雄は在職中に検挙された経験を後に語っている。社会事業を研究していた所員たちがなぜ検挙されたのかについて分析することで、戦時中に社会事業の置かれていた状況について理解を深められると考えられる。

2. 研究の目的

(1) 戦前の社会事業研究所が行っていた事業について確認した上で、研究所が社会的にどのような役割を果たしていたかについて分析を行う。社会事業研究所では多数の事業を行っていたため、本研究では社会事業研究所が出版した図書に焦点を当て、時代ごとにどのような研究を主に行っていたかについて明らかにする。

(2) 社会事業研究所所員の浦辺史、重田信一、天達忠雄がどのような研究を行っていたかについて論じた上で、彼らが検挙された理由と背景について検証する。そして、それが社会事業の歴史においてどのような意味を持っていたかについて分析を行う。

3. 研究の方法

(1) 社会事業研究所が出版した図書のリストを作り、1934年から1945年までの間に、どのような主題の図書が出版されていたかについて分析した。

(2) 社会事業研究所所員の検挙については、これまで本人たちの証言は記録されてきたが、どうして検挙に至ったのか、そしてその検挙理由についての研究は進められてこなかった。本研究では、主に『特高月報』と関係者の証言に基づき、社会事業研究所所員の検挙と、そのきっかけとなった秋田県旭村の鈴木清の検挙との関連性について分析を行った。

4. 研究成果

(1) 戦前の社会事業研究所は様々な研究活動を行っていたが、本研究では社会事業研究所が出版した図書をもとに分析を行った。社会事業研究所が1934年に設立されてから1945年までの間に出版された図書は、58冊であった。1934年から1937年までは、保育や児童、保健医療、海外の動向等についての研究が主に行われており、日中戦争が始まった翌年の1938年には戦時における社会事業や保健医療に関する図書が相次いで出版されていた。その後、1939年に社会事業研究所は組織再編及び拡大されたが、それ以降は歴史、保育、保健婦、農村調査などの図書が出版され、各県の社会課や方面委員連盟等の他機関の協力を得て共同研究が進められるなど、社会事業研究の広がりを見せていた。

だが、1943年に治安維持法違反容疑で所員3名が検挙されたことにより、社会事業研究所内に激震が走り、別の組織に移った所員もいた。また、1944年には一冊も図書が出版されていないことから、所員の検挙という事態を受けて、社会事業研究所における研究活動そのものが萎縮した可能性がある。そして物資の不足だけでなく、相次ぐ空襲による研究環境の悪化等の影響もあり、社会事業研究所の研究活動は、1944年以降に徐々に縮小していった。そのため、1945年に出版された図書は、謄写版1冊のみであった。

(2) 社会事業研究所所員の浦辺史、重田信一、天達忠雄は、それぞれ保育施設関係、都市社会事業、農村社会事業という研究課題を割り当てられていたものの、その役割分担は形式的なものであったため、時には分担協力しながら共に研究を進めていた。その3人が検挙された背景には、鈴木清が生活の共同化を進める秋田県旭村に調査のために訪れたことがあった。浦辺ら

が1942年夏に旭村で調査を行った理由として、農村は戦時下における兵士の供給源とみなされており、その生活の実態を明らかにする目的があったことがあげられる。旭村では共同託児所を設け、共同炊事を行い、耕運機を購入して共同で利用するなど、村全体で農業の生産性を高めるための工夫をしており、進歩的な村づくりとして注目を集めていた。

しかし、鈴木清は四・一六事件で検挙され、プロレタリア作家として活動していたという過去の経歴があったため、旭村における共同化の取り組みが特高警察の目に留まり、旭村の保健婦であった沢里千代子とともに、1942年10月に検挙された。その後、沢里を旭村の保健婦に推薦・着任させた高橋実、阿部和子も相次いで検挙された。

鈴木が検挙された背景には、1941年の治安維持法の大幅な改正の影響があったと考えられる。この改正では、支援結社・準備結社、さらに各種集団までを処罰対象に組込む規定が創設された。そのため、特高警察は思想犯前歴者の洗い出しを行い、前歴者に対する監視が強化されたのであった。特高警察は鈴木だけでなく高橋、阿部の前歴も把握していたため、鈴木の検挙をきっかけに関係者とみなされた者たちが次々と検挙されることとなった。

鈴木清らが検挙されたことについては、鈴木縁者により社会事業研究所所員にも知らされ、社会事業研究所の所員だけでなく旭村で農村調査にかかわった帝大の学生らも監視の対象となっていた。そのような事情から、浦辺、重田、天達は農村での調査を断念することとなり、1943年の春に対象を工場労働者に変更して調査を続けた。しかし、この調査を終えた後の同年5月に浦辺が検挙された。社会事業研究所の所員として最初に浦辺が検挙された理由は、阿部和子と共に『季節共同保育所』を執筆したり保育問題研究会を開いたりしたこと、かつその前歴を特高警察が把握可能であったためと考えられる。その後、同年11月に重田、天達も検挙され、1945年1月には社会事業研究所で保育の調査を担っていた塩谷アイも検挙された。そして、起訴された浦辺と天達は、敗戦を獄中で迎えることとなった。鈴木縁者をきっかけに、その関係者とみなされた者たちは芋づる式に検挙されていた。

治安維持法の下では、集団で物事に取り組むこと、あるいは社会という言葉を使うことは否定的に捉えられていた。ところが社会事業は、「集団」や「社会性」などの視点と切り離して行ったり考えたりすることはできないものであった。旭村に向いた社会事業研究所所員らは、生活の共同化を進めようとする農民の暮らしをつぶさに観察しながら調査を行った。農業技術がまだ進んでいない時代において、農繁期の農村では農民同士の助け合いや協力が不可欠であり、そのような場所で調査すればこそ、集団で成し遂げる仕事の意義や、村という地域全体の利益を考えて活動することの大切さを実感したと考えられる。だが、そうして農民に寄り添い、真摯に調査に取り組んだことが、結果的には検挙につながっていた。

戦時下において思想犯扱いされた関係者は、戦後に治安維持法が廃止されたことによって汚名返上がなされた。また、戦時中に検挙された所員が行っていた活動や研究成果は、戦後に引き継がれたり参考にされたりしている。そして、戦前の経験を踏まえて、浦辺らは戦後もそれぞれの領域でさらなる活躍を見せた。つまり、当事者たちが戦前戦後で同じように調査研究を行ったとしても、それに対する評価は、治安維持法の有無によって大きく左右されたのであった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 渡邊かおり	4. 巻 68
2. 論文標題 「戦前の社会事業研究所における研究活動」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『愛知県立大学教育福祉学部論集』	6. 最初と最後の頁 67-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 渡邊かおり	4. 巻 21
2. 論文標題 「労働運動から社会事業へ 天達忠雄の1930年代前半の活動に焦点をあてて」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『社会福祉研究』	6. 最初と最後の頁 33-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 渡邊かおり	4. 巻 56
2. 論文標題 「社会事業研究所所員が検挙された背景に関する考察 秋田県旭村における農村調査との関係」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『社会事業史研究』	6. 最初と最後の頁 121-134
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 渡邊かおり	4. 巻 67
2. 論文標題 「朝日訴訟を支えた人々」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『愛知県立大学教育福祉学部論集』	6. 最初と最後の頁 51-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） info:doi/10.15088/00003752	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 渡邊かおり	4. 巻 66
2. 論文標題 「文化活動から労働運動へ 天達忠雄の青年期の活動に焦点をあてて」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『愛知県立大学教育福祉学部論集』	6. 最初と最後の頁 109-116
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) info:doi/10.15088/00003478	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 渡邊かおり
2. 発表標題 「社会事業研究所所員の検挙の経緯とその背景に関する考察 秋田県旭村における農村調査との関係」
3. 学会等名 社会事業史学会 第46回大会 (東洋大学)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 渡邊かおり
2. 発表標題 「下関における天達忠雄の社会活動 1930年代前半の労働運動」
3. 学会等名 社会事業史学会第45回大会(長野大学)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考